

虐待を引き起こさないために横須賀の虐待ケースから学ぶ
 —利用者や家族の訴えにどう向き合っていくのか—

2012年10月『障害者虐待防止法』が施行され、県内各地で多様な虐待防止に関する研修会が開催されています。各事業所の方は参加されていることと思いますが、残念ながら小規模事業所での障害者の虐待等の報告がされています。

虐待の背景には、社会環境による身近な援護者の孤立や、本人のニーズにあわないマネジメント、何か訴えがあっても援護者(事業所)の「ささいなこと」という思い込みが、更に大きな虐待等へ進行することもあります。今回、虐待ケースから

- ① 虐待とは(どのようなことが虐待にあたるのか)
- ② クレームに対しての対応の仕方(訴えに対してどう向き合っていくのか)
- ③ どうしたら虐待の目を早期に摘むことができるのか

このポイントで研修を企画いたしました。

*横須賀での虐待を重く受止め、横須賀市と協議の上共催の研修といたしました。

【講師】藤村 和静(社福)常成福社会 専務理事)

【最近の主な活躍状況】

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター
 「人権と倫理」他担当講師
 国立保健医療科学院 「障害福祉施設の権利擁護」他担当講師
 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 運営委員長

【日時】2013年7月4日(木) 17:30から19:30

【会場】横須賀市総合福祉会館視聴覚研修室

京浜急行線汐入駅 徒歩6分 横須賀線横須賀駅 徒歩8分

【共催】横須賀市

【申込方法】メール又はFAX

メール: syousakuren@sirius.ocn.ne.jp

FAX: 045(290)0201

【定員】60名

【主催】(特非)

神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

TEL 045-290-0501



..... 申 込 書 (FAXで申込を行う場合はこの申込書を切らずに送付ください。)

	氏 名	所 属	地区名(市町村名)
2013年度障害者小規模事業 所対象研修会 2013年7月4日(木) 『虐待を引き起こさないた めに横須賀の虐待ケースか ら学ぶ』の 研 修 会			

締切: 6月25日(火) ただし、定員なりしだい締切ります。